

碧南市民の皆様へ

令和5年4月1日接種分から

風しんワクチン予防接種の費用の一部を助成します

申請書の受付は令和6年3月29日(金)までです

碧南市保健センター

風しん患者が全国的に急増しています。妊婦が感染すると、胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患などの先天性風しん症候群児が出生することがあります。

碧南市では、妊婦などが風しんに罹患することを防ぎ、先天性風しん症候群の発生防止のため予防接種に係る費用の一部を助成します。

## 記

### 【対象者】

接種当日、碧南市に住民登録があり、風しんの抗体検査の結果、風しんワクチンの接種が必要と認められた下記のいずれかに該当する人。

・風しん抗体価が低い人(HI法抗体価16倍以下又は、EIA価〈デンカ生研社製〉8.0未満など)のうち、

- ① 妊娠を希望する出産経験のない女性
- ② 妊娠を希望する出産経験のある女性
- ③ ①②の夫（事実上婚姻関係にある者を含む。以下同じ）または同居者（※）
- ④ 妊婦の夫または同居者（※）

（※）昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、風しん抗体検査・予防接種無料クーポン券対象者のためこの助成の対象とはなりません。

注意）1、妊娠中の人及び妊娠の可能性のある人、過去に風しんに罹った人及び平成25年～令和4年度に風しんワクチン・麻しん風しん混合ワクチンの予防接種の費用助成を受けた人は対象になりません。

2、助成は1人につき1回のみです。（過去に碧南市又は他市町村で助成を受けた人は対象外となります。）

### 【対象となる予防接種】

風しんワクチン又は麻しん風しん混合ワクチン

### 【助成期間】

抗体検査を受けた日

令和5年4月1日以降実施分の抗体検査結果を有効とします。ただし、妊娠中に抗体検査を受けた方は、令和4年4月1日以降実施分の抗体検査結果を有効とします。

ワクチンを接種した日

令和5年4月1日（土）～令和6年3月29日（金）

## 【申請期間】

令和6年3月29日（金）まで。

※申請受付は、平日（12月29日～1月3日を除く）の午前8時30分～午後5時15分です。

## 【助成金額】

上限5,000円（助成回数1人1回のみ）

※ 医療機関での支払い額が5,000円未満の場合、支払った額。

※ 生活保護又は非課税世帯のものは、上限10,000円。但し医療機関での支払額が10,000円未満の場合、支払った額。

## 【接種医療機関】

風しんワクチンなどの接種できる医療機関（市内外問わず）

## 【助成のための手続き方法】

医療機関で接種後、保健センターに必要書類を提出。書類審査後、償還払い。

## 【必要な書類】

- ・碧南市風しんワクチン接種費用助成申請書兼請求書 ※市ホームページからダウンロードできます。
  - ・風しん抗体検査の結果がわかる書類（原本）（※）
  - ・領収書（原本）および予防接種名、被接種者氏名及び接種日のわかる医療機関発行の書類（原本）（※）
  - ・申請者又は被接種者名義の振込先口座を確認できるもの（通帳など）
- （※）申請書に添付した書類の返却が必要な方は、それぞれの原本のコピーも合わせて準備してください。

## 【抗体検査】

必ず事前に抗体検査が必要です。抗体検査費用は自費となりますが、愛知県では、無料での風しん抗体検査を行っています。風しん抗体検査（無料）の対象者は、愛知県（衣浦東部保健所）のホームページ（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinuura-hc/huushin2023.html>）でご確認いただくか、衣浦東部保健所（TEL 0566-21-4778）にお問い合わせください。



【その他】 ① 書類に不備などがある場合、助成できないことがあります。

② 風しんワクチン又は麻しん風しんワクチン接種は任意予防接種です。副作用や健康被害が生じた場合、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済となりますので、接種を受けた医療機関にご相談ください。

③ 申請後、承認された場合、振込みは申請日の翌月20日以降となります。

④ ご不明な点は、問合せ先までお尋ねください。

問い合わせ先：碧南市健康推進部健康課（碧南市保健センター）

庶務係 電話 0566-48-3751